



令和 7 年 7 月 16 日
午前 午後 11 時 51 分 受領

議長	事務局長	係

No. 1

令和 7 年 7 月 16 日

あいなん未来議会議長 吉田 茂生 殿

1 班 あいなん未来議会議員 濱田 望翔

あいなん未来議会議員 西田 航

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1. 図書館等の整備と学習環境の充実について 現在、本町では学習施設が不足しており、地理的条件や家庭環境により、多くの高校生が適切な学習環境を確保できていません。その結果、スーパーマーケットの休憩所を代替学習スペースとして利用している現状です。 本町では、図書館サービスの充実を目指し、様々な施策が実施されてきましたが、現状ではその活用が十分とは言えない状況です。例えば、御荘文化センターでは、図書室への司書の配置や、ロビー等の一部スペースを 20 時まで開放するなどの取組が行われていますが、収容人数の制限や設備の不足等があり、利用者のニーズに十分対応できていない状況です。 また、図書館等建設検討特別委員会の結果報告から 5 年が経過し、新型コロナウイルス感染症の影響により社会環境が大きく変化したことで、中高生の学習環境に対するニーズも多様化しております。 図書館の役割は従来の「本を借りる場所」という概念から、学習支援や情報提供、交流促進など複合的な機能を持つコミュニティの中心的施設へと変化しています。 このような複合型図書館の整備は、地域の教育・文化	教育長

振興において喫緊の課題となっております。

(1) 新しい図書館としての施設を造ることは可能でしょうか。また、新しい施設を建設することが困難であれば、既存の施設を改装して図書館機能を持った学習施設にすることは可能でしょうか。

(2) 図書館運営のため、職員を募集することは可能でしょうか。(雇用口として機能するか)

(3) 図書館及び学習施設において、小・中・高生に向けた問題集や参考書を設置できるでしょうか。(各種検定や受験対策用のテキストの準備)

(4) その施設に、カフェなどのコミュニティースペースを設置することは可能でしょうか。

(5) これらのことを企画書にまとめ愛南町に提出したいと考えていますが、どのような手順で進めるとよいでしょうか。